

出店申込者各位

石橋まつり実行委員会

市民夜店選考会及び提出必要書類について

出店されるにあたり、下記のとおり夜店選考会を行いますので、必ずご出席くださいますようお願いいたします。

選考会に無断欠席されると出店ができませんのでご注意ください。

なお、代表者のご都合が悪い場合は、代理の方がお越してください。

また、可否の通知につきましては、選考会后、1週間程度を目途に、出店責任者様にお送りさせていただきます。

記

1. と き 6月12日（木） 午後7時〔時間厳守〕
2. と こ ろ 石橋会館 大集会室（石橋4丁目6－2）
3. 提出書類
 - ①市民夜店申込書兼同意書
 - ②出店申請書
 - ③誓約書
 - ④身分証明書など添付用別紙（従事者全員分）
 - ⑤電気使用機器申告書
 - ⑥露店営業許可書の写し

※飲食ブースを出される方は全店必要です。

上記に加え、本書と印鑑（認印）もご持参ください。

【合格決定後】

※6月17日（火）以降、速やかに、出店負担金の40,000円をタローパン（石橋1丁目12－4）へご持参ください。荒天時等の中止による返金はいたしません。

〔事務局〕池田市シティプロモーション課 TEL 072-754-6272

市民夜店の出店要綱（従事者全員が必ず全ての内容をご確認ください）

第53回池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭の行事として行い、明るい健康的な夜店の開催により市民の融和と連帯をはかり、市民サービスに努める。

1. 出店資格

当振興会の主旨に賛同し、楽しく市民に喜ばれ、安全、衛生的なものを安く提供するものであって、営利を目的としないものであること。申込時満20才以上の方で、下記に該当し、出店の注意事項を遵守する方。

- (1) 市民夜店選考会（6/12）に出席すること。（代理でも可）
- (2) 池田市民または市内の各種団体等の方。
- (3) 暴力団およびその関係者でない方。
- (4) 飲食ブースを出店する場合、露店営業許可を取得していること。
- (5) 警察署・保健所等から出店に際しての指導があれば、それに従うこと。

※申込者と出店（希望）者が必ず同一人物であること。

〈住民票の提示、事業所、団体等の所属証明の提示を求める場合があります。〉

申込多数の場合は、選考等により決定させていただきます。

※個人より、各種団体（福祉・スポーツ団体、子ども会等）を優先させていただきます。

2. 手 続

出店希望者は指定の申込用紙に住所、氏名、年齢、提供品目、販売価格等を記入して申込むこと。実行委員会で出店資格、業種、商品、価格等を審査し、出店を許可する。

3. 出店負担金 金 40,000 円也

※選考後、ご納入いただいた負担金は返金できません。また、荒天等による中止等の場合、ご納入いただいた負担金の返金、損害の補償・補填等は一切応じませんのでご注意ください。

4. 店の大きさ 間口2.7メートル 奥行2.7メートル

※実行委員会で用意するものはテントと電源のみになります。机・いすなどはご自身でご用意ください。

5. 出店場所 石橋駅前公園

※出店場所の配置はこちらで指定した場所に限りさせていただきます。

6. 出店日時 令和7年7月26日（土）・27日（日）

26日→午後4時～10時（予定）

27日→午後4時～9時（予定）

※令和7年から出店時間が変わっています。お気をつけください。

7. 出店の受付・選考

日 時 令和7年6月12日（木）午後7時

場 所 石橋会館（石橋4丁目6-2）

石橋まつり
市民夜店申込書兼同意書
7月26日・27日（石橋まつり用）

1

令和7年6月12日

石橋まつり実行委員会 様

問合せ：池田市 シティプロモーション課（TEL:072-754-6272）

下記の内容で申し込みます。その際に『市民夜店の出店要綱』と『夜店出店の注意事項』の内容を遵守し、同意いたします。

記

所属団体名 _____ 印

※上記は、福祉・スポーツ団体、子ども会など団体として出店の場合のみ記入

住所または営業所所在地（〒 _____）

営業店名 _____

（フリガナ）

代表氏名 _____ 印

生年月日 _____ S . H _____ ・ _____ 電話（ _____ ） _____

出 店 内 容					
商 品 名	予定価額	販売方法	商 品 名	予定価額	販売方法

※対象箇所に印、記載をお願いします。

備考 1. 電源 ⇒ 不用 ・ 必要 ※コンセント 2口1ヶ所あり

※使用可能電気量：2,000ワット以下

2. 持込電機器具名 _____ 容量 _____ワット

3. 持込消火器本数 _____本（火気器具1つにつき1本必要）

以上

池田警察に写を提出

出 店 申 請 書

②

令和7年6月12日

石橋まつり実行委員会 様

〔出店責任者〕

住 所 〒

(フリガナ)

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

私は、別紙の誓約書に署名のうえ、次のとおり露店の出店を申請します。

出店期間	令和7年7月26日(土) 午後 4 時 ~ 10 時 令和7年7月27日(日) 午後 4 時 ~ <u>9 時</u>		
営業従事者	1	住 所	〒
		(フリガナ)	
		氏 名	
		生年月日	年 月 日
	電話番号		
	2	住 所	〒
		(フリガナ)	
		氏 名	
		生年月日	年 月 日
	電話番号		
	3	住 所	〒
		(フリガナ)	
氏 名			
生年月日		年 月 日	
電話番号			
販売品目			
使用車両	車種・車名		
	登録番号		
露店組合加盟の有無	有 ・ 無 (組合・支部名)		

(注) 身分を明らかにするために、出店責任者と営業従事者の運転免許証等(顔写真入り)の「身分証明書の写し」を添付してください。

なお、「身分証明書の写し」は別紙にノリ付け(ホチキス禁止)の上、添付すること。

石橋まつり実行委員会 様

③

誓 約 書

1. 私は暴力団及びその関係者ではありません。
2. 私は暴力団に利益供与いたしません。
3. 暴力団活動排除のため、この出店申請書・誓約書が関係機関に提出されることに同意します。
4. 出店許可を他人に譲渡いたしません。
5. 出店時間並びに閉店時間を厳守するとともに後片付け(清掃等を含む。)をします。
6. 火気を使用する場合は、消火器(ABC粉末型消火器)を必ず設置します。
7. 「市民夜店」出店の注意事項を遵守し、趣旨についても同意します。
8. 上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不承認、出店了承の取消し、又は露店等の撤去の措置をとられても一切異議申し立てをいたしません。

令和7年6月12日

氏 名

電 話 ()

※この欄には身分証明書などの写しは貼らないでください。

池田警察に写を提出

④

この面にノリ付けしてください(ホチキス禁止)
※複数貼る場合は重ならないように貼ってください

※出店責任者及び従事者全員の身分証明書を添付してください。
(当日従事する可能性がある方も含む。)

電気使用機器申告書

(石橋まつり用)

石橋まつり実行委員会 様

私は、池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭【石橋まつり】
市民夜店の出店にあたり電気使用機器を下記のように申告いたします。

令和7年6月12日 氏 名 _____

出店テント番号 NO _____ (※記載不要)

使用機器名	機器容量	台 数	備 考

※お使いの機器容量が不明の場合でも、その機器の一般的な容量を記入してください。コンセントのみの場合でもコンセント必要受口数と使用容量を記入すること。電気の使用容量は1店舗当たり2,000ワットまで。会場設営にあたり電気の総容量が不足した場合、やむなく使用個数を制限する場合がありますのでご了承ください。

夜店出店の注意事項（従事者全員が必ず全ての内容をご確認ください）

1. 出店許可の譲渡は厳禁です。また、出店許可証についてはテントの正面等に掲示すること。
2. 搬入時間（両日：午後1～3時）と搬出時間（26日：午後10時～11時、27日：午後9時（予定）～10時）は厳守すること。
※夜店出店時間は、26日→午後4時～10時 27日→午後4時～9時です。
※両日とも午後3時から交通規制がかかります。
3. 販売商品には必ず販売価格を表示する。
4. 主催者から、検体サンプルの提出を求められたときは速やかに応じること。
5. 各自、資源回収のためごみの分別を徹底してください。
また、清掃当番表に基づき、必ず決められた時間に清掃にあたること。必ず各店が責任を持った対応をお願いします。
※①燃えるごみ ②かん・びん ③ペットボトル に必ず分別した状態で、所定のごみステーションに持ち込みしてください。カセットガスボンベなどは穴を空けてガスを抜いた状態で出してください。粗大ごみ・ダンボールはいかなる場合でも受け付けません！
※出店時に発生したごみ（余った材料や包装容器など）は各自でお持ち帰りください。
6. まつり終了後、ごみステーションからパッカー車にごみを積み込む作業があります。皆様のご協力をよろしくお願いします。
7. 過電力になるとブレーカーが落ちるため、申請した以外の電気器具の使用は認めません。
なお、電気器具の使用電力量は、1店舗あたり2,000ワットまでです。
8. LPガス使用については、火元より原則3m以上離すこと。
9. 火気を扱う出店者全てが消火器（ABC10型粉末消火器業務用）を必ず用意すること。
※使用期限に注意してください。
※当日消防本部の立会いがあり、用意していない場合は店の撤去を求められる場合があります。
10. 各種保険については各自で加入すること。
11. 主催者の主旨に反した行動、言動等によりトラブルが発生した場合は即時出店を禁止します。
12. 出店スペース以外での販売やスタッフの飲食等は禁止します。
13. 人に危害を与えるおそれのある物品（おもちゃの鉄砲類など）の販売は禁止します。
14. スピーカーなどで音楽による呼び込みは禁止します。
15. 選考後、ご納入いただいた負担金は返金できません。また、荒天等による中止等による出店負担金の返金、損害の保障・補填等は一切応じませんのでご注意ください。
16. 飲食ブースについては、全店、池田保健所にて『露店営業許可』を取得していただき、許可書の写しをご提出ください。

以上の注意事項を遵守できない場合、次年度以降、出店を受け付けない場合があります。

1 取り扱い可能な品目

- (1) 模擬店内で加熱してすぐに提供するもの
 - ・ フライドポテト、じゃがバター、フランクフルト、イカ焼き、焼きそば、たこ焼
 - ・ 焼き鳥、唐揚げ（加熱済の冷凍食品を使用すること）
 - ・ 回転焼、たい焼き（あん、カスタードクリーム等は既製品を購入し使用すること）
 - ・ 綿菓子、ホットケーキ、カップラーメンなど
 - ・ 温かいめん類
- (2) 常時加熱しながら提供するもの
 - ・ おでん、豚汁、雑煮、ぜんざい
- (3) かき氷（市販の氷を使用し、使用する度に、氷の表面を飲用できる十分な量の水で洗うこと）
- (4) 市販されている包装品をそのまま提供するもの（保健所への届け出は不要です）市販のパン、菓子類、氷菓、飲料など

2 取り扱いすべきでない品目

- (1) 生もの（さしみ、肉たたき、生野菜サラダ等、冷やしきゅうり）
- (2) 米飯類（弁当、おにぎり、寿司類、カレーライス、炒飯等）
- (3) 直前加熱しない飲料（フレッシュフルーツジュース、タピオカジュース等）
- (4) 生クリーム
- (5) アイスcream類の小分け販売（ディッシャーアイス等）
- (6) サンドイッチ類
- (7) 冷やしためん類（冷やしそうめん、ざるそば等）

3 取り扱いに関する注意事項

- (1) 食品について
 - ① 出店現場で材料の下ごしらえを行わないこと。下ごしらえ済みの材料を購入し使用するか、飲食店等許可を受けた施設、または公民館の調理室等の衛生面の確保された場所で行うこと。（家庭での調理は行わないこと）
 - ② 前日からの調理は厳禁。必ず当日に調理し、中心までしっかり加熱すること。
 - ③ 要冷蔵食品、要冷凍食品を使用する場合は、保冷可能なクーラーボックス等で保管し、模擬店内に持ち込む量を最小限にすること。
 - ④ 調理後出来るだけ早く食べ、持ち帰りは避けるよう呼びかけること。
- (2) 器具等について
 - ① 原則、使い捨て容器を使用すること。
 - ② 清潔な調理器具を使用すること。
 - ③ 模擬店内で使用する取り箸、トング、おたまは予備を用意し、汚染された恐れがある場合は交換すること。
- (3) 従事者について
 - ① 清潔な作業着、帽子を着用すること。
 - ② 体調不良や下痢、腹痛などの症状のある人、手指に傷のある人は直接食品に触れる作業をしないこと。

- ③ 調理前やトイレの後など必要な時には、必ず手指を洗浄し消毒すること。
- ④ お金を扱う人と食品を扱う人を分けること。
- ⑤ 直接食品に触れる場合は使い捨て手袋（もしくは、それに類似するもの）を着用すること。

（４）施設設備

- ① 模擬店を屋外で実施する場合は、販売面以外（屋根及び側面三方）をテント張り等で囲み、ホコリや直射日光を避けること。未舗装の場合は、散水したり、調理場内にブルーシートを敷く等ホコリが飛散しないように注意すること。
- ② 手洗い設備にはアルコール等の消毒薬を用意すること。

（５）その他

- ① なるべく調理済食品約５０ｇをビニール袋に入れ、２週間冷凍庫で保管すること。
（問題発生時の原因究明のため、検査材料の保管にご協力ください。）
- ② 原材料にアレルギー物質（卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに等）が含まれているかどうかを把握し、販売時に購入者からアレルギー物質が含まれているかどうかの質問があった場合には正確な情報を伝えること。
- ③ もちつき大会では、つきあがった餅の持ち帰りや配布をせず、ぜんざい等加熱したもののみ提供すること

メニューが出店できるものの可否はご自身で池田保健所衛生課（TEL072-751-2990）へお問い合わせください。

当日消防本部による検査が入ります！

下記の器具を使用される場合はA B C 1 0 型粉末消
火器業務用をご用意ください。

露店等で用いられる火気器具等の例

ガス器具



2口こんろ



1口こんろ



フライヤー



焼き鳥機



焼きいも機



おでん機



たこ焼き機



どうもろこし焼き機



カセットこんろ

電気を熱源とする器具



ホットプレート

暖房器具



石油ストーブ

まき、炭



七輪

※発電機の使用は認めません。